

放課後 Meet-up!参加における誓約書

受講者には、下記の事項をお守りいただけるよう開催者側も指導いたしますが、ご家庭でもご指導くださいますようお願いいたします。

第 1 条(放課後 Meet-up!の立場について)

放課後 Meet-up!は、学びと交流の場を提供する事業であり、お子様の躰や託児までは基本的にできないことをご理解ください。ただ、開催者側の出来る範囲内で、お子様へのマナー指導や危険防止のための注意はいたします。

*講師、講師のヘルパー役(7~9年生も含む)など、開催側に関わる全ての人を開催者とします。

第 2 条(お子様の施設利用について)

万が一、お子様の故意・過失による行為で、施設・設備に故障・破損があった場合は弁償いただきます。施設を汚した場合、お子様だけで元通りにすることが不可能な場合は、洗浄・清掃のお手伝いをお願いいたします。施設を使用する他の人の迷惑となる行動(騒ぐ、走る、机や椅子に乗るなど)はしないようにご家庭でもお話ください。その他、参加に関する決まりについては、開催者の指示によく従うように、日頃からお子様にご指導ください。

第 3 条(お子様の参加時の姿勢について)

お子様が開催者の話を聞かない、注意されても従わないことが予想される場合は参加をお控えください。お子様に開催内容の趣旨をよく理解させ、お子様が趣旨に沿って参加できることを確認した上で参加させてあげてください。もし、実際参加した後に、それらが出来なかった報告を受けた場合は、出来るようになるまで参加をお控えください。

第 4 条(お子様の事故・怪我の責任について)

危険や危険な行為をする人に近づいて怪我や事故を起こさないようにご家庭で日頃からお話ください。自分で危険を避けて気を付けて行動できそうにないと予想される場合は、お子様の安全のために参加させないようにしてください。開催場所は窓や柵に登る人を想定して作られていません。もし危険な場所に登って落ちたら命にも関わることですので、参加させる前に慎重にご判断ください。もし、お子様の不注意によって事故や怪我があった場合、自己責任となります。学校、開催者、主催者、生涯学習ルーム関係者、5号館管理者側では責任を負えません。

第 5 条(他者への思いやりについて)

お子様が他者に危害を加えないように、ハラスメント的行為をしないように、ご家庭でよくご指導ください。危害とは、殴る、蹴る、過度に押す、過度に引っ張るなど。ハラスメント的行為とは、相手の嫌がることを言う・する、侮辱する、横取りする、暴力的な言葉で怖がらせるなど。他の参加者や開催者と互いに存在を尊重し合うように、そして、他者を馬鹿にしたり、傷つけたりしないようにご家庭で日頃からよくお話ください。

第 6 条(参加をお断りする場合について)

お子様が、上記の第1条から第5条までの内容を守っていないことを開催者側から報告されたときは、お子様の参加を自粛ください。また、発熱時、体調不良時、感染症にかかった恐れのある時はご参加いただけません。

第 7 条(連絡のやり取り・参加費の清算について)

参加した分の料金をお支払いください。都度払い、事前に一括払い、いずれも可能です。キャンセル料は発生いたしませんので、不参加の場合はご返金いたします。速やかにご返金方法(現金・振込・PayPay・LINE Pay など)を主催者にご連絡ください。また、ご寄付に関しましては、お気持ちだけ有り難く頂戴しております。

放課後 Meet-up!にお子様を参加させるにあたり、上記の事項を理解し協力することをご誓約いただけましたら、下記にご記入をお願いいたします。

年 月 日

住所 _____

緊急連絡先電話番号 _____

保護者氏名 _____

受講者氏名 _____

開催者側も安全管理には十分留意して運営しますことを、ここに誓約いたします。

放課後 Meet-up!代表者 杉原あゆみ